

令和4年度栗東市保健対策協議会

開催日時：令和5年2月28日（火曜日）13時30分から15時30分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

<出席者>

会長 樋上 雅一 草津栗東医師会
副会長 尾崎 健太郎 草津栗東守山野洲歯科医師会
委員 深町 ルミ 学識経験者
倉田 充子 学識経験者
荒木 勇雄 草津保健所
石田 智香子 学校保健安全部会
三好 勉（代）老人クラブ連合会
小竹 須美子 健康推進員連絡協議会
井之口 保夫 自治連合会
中野 ますみ 公募委員

事務局 健康福祉部 健康増進課

欠席者 なし

<議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ
健康福祉部 部長あいさつ
- 4 委員および事務局職員の紹介
次第名簿のとおり
会長・副会長の選出
委員互選により
会長 樋上委員
副会長 尾崎委員
出席状況説明
本日の会議成立
資料確認
情報公開について
本日議事について公開
- 5 協議事項
(1) 令和4年度栗東市保健衛生事業の概要について
資料1 事務局から説明

資料2 1ページから23ページまで事務局から説明

【質疑応答】

委員：資料2の4ページ、(6)「産後ケア事業」について、「委託期間先が増えた」とのことだが、まだまだ十分な数とは思えない。市町によって利用者が数件のところから100件を超えるところもあるが、どのような施策が差になっているか、分かっていたら教えてもらいたい。

事務局：アウトリーチ（訪問による案内）をしているところは件数が多いと思う。「産後ケア事業」は「宿泊型」と「デイサービス型」がある。今年から対象が「出生後12か月未満まで」と延びたが「宿泊型」は医療機関の受け入れが出生後4か月までとなっているので対象者が絞られる。「デイサービス型」はあまり利用がない。

委員：医療機関には助産院も入っている？

事務局：今年から1院加わった。

委員：資料2の1ページ、(1)「特定不妊治療費助成」について、妊娠、出産に至ったケースの割合はどれくらい？

事務局：令和元年度から3年度まで、概ね40%くらいです。

委員：資料2の8ページ、歯科の健診についてはフッ素洗口を勧めたい。学校でフッ素洗口を実施している市町は虫歯が少ない。エビデンスも確立されている。学校の負担になるのでなかなか受けてもらえないが。

事務局：今年度、市長が交代し、予防歯科について積極的な取り組みをしていきたいと思っておられる。学校との連携はまだこれからとなる。

委員：フッ素洗口については学校の養教部会でも話題に上がっている。「進めていけたら」という意見がある。

委員：資料2、23ページ、訪問看護事業について、栗東市でも医療保険、介護保険による訪問看護を上回り、24時間訪問看護事業を利用する人がいるのか？

事務局：毎月数名の方が利用されている。

委員：資料2、15ページ、後期高齢者の検診受診率が40%弱であるが、この「40%」という数字は、後期高齢者の「検診を受けないと」という意識が不足しているのか、十分な数値なのか？

事務局：すでに通院をされている方は除かれている。健康状態不明者の訪問をさせてもらっているが、「元気だから」や「面倒」等意見を聞く。地域包括支援センターに丁寧につないでいかないといけないケースもある。

委員：資料2、11ページ、人生100年時代と言われるが、長生きしても健康に過ごせない期間が8年あるといわれている。健康とは身体だけでなく心の健康も含む。毎日が楽しく過ごせるよう研修（講習）会は重要である。次年度は企業等を対象に開催予定とあるが、小さい団体でも実施を検討してもらえないか。

事務局：明治安田生命と包括連携協定を締結したことにより、講師の派遣をしてもらえている。当課としては民生委員や健康推進員に対して講習会を実施したが、生涯学習課が実施している「はつらつ教養大学」へも講師の派遣をいただいている。

委員：コロナ下において乳幼児健診（歯科健診）などに来られない方については虐待などのリスクが高くなる。健診に来られない方については訪問などしているのか。また地域による差な

どあるか。

事務局：未受診者で医療的ケアが必要な方については訪問をしている。他の未受診者にも電話にて別日の案内をしている。どうしても来所できない方については訪問や健康相談で対応している。学区で出生数の差はある。核家族の多い地域では育児不安が高い。当課だけでなく児童館とも連携しながら対応をしている。

委員：資料 2、10 ページ、健康推進員はなかなか成り手がいない。現在は何人いるのか？大体何年くらいで交代しているのか？

事務局：現在は 113 人。自治会に 1 人を目指しているが、現状複数名のところもあれば 0 人のところもある。0 人のところは学区でカバーしてもらっている。コロナ禍により活動が制限され、地域のイベントで活躍していただいていた方がその場を失ってしまった。

委員：「自治会長の推薦が必要」など、少し難しく考えられているが、広報 3 月号でも楽しく活動しているところを大きく取り上げてもらった。仕事をしておられても OK。サロンを楽しみにしておられた方が、コロナ禍による中断で減ったと思う。今春以降は増えるのではないかと考えている。楽しそうと思ってもらえれば。

委員：私の妻も健康推進員だが、昔はカリキュラムも多くて大変がっていた。

事務局：来年度は養成講座も実施するので、増えることを期待している。カリキュラムは昔に比べると少なくなっている（2 か月に 1 回くらい）。

委員：喫煙教室については今年度動画を作成していただき、それを見てからのアンケートという形で実施したが、やはり現場で教室を開いてもらえるとありがたい。

【ご意見】

委員：核家族が増えて、戸数の割には多世帯で住んでいる家庭は少ない。昔のように「向こう三軒両隣」という関係もなくなってきた。虐待などを相談できる場所も少ない。亡くなって一週間知らないということが無いよう、交流が少なくなならないような環境が必要。話ができるとホッとすし、不安が和らぐ。

(2) 令和 5 年度栗東市保健衛生事業計画（案）について

資料 3 事務局より説明

令和 5 年度の新規事業のみ説明。

6 その他

【情報提供】

委員：救急医療が危機的な状態にある。休日急病診療所は医師会と滋賀医大からの出動医が輪番で回しているが、滋賀医大からの出動は「働き方改革」によりさらに厳しくなる。とにかく小児科医が少ない。甲賀圏域は甲賀圏域だけで回らなくなったため、現在は湖南圏域と一つになった。湖南圏域のように休日急病診療所に内科医と小児科医が分かれて詰められているところは恵まれている。特に二次救急は厳しく、一般二次救急は各病院が輪番で実施している。しかし小児救急はそれが難しく、済生会滋賀県病院が一手に引き受け、他の小児科医が当番で出ている。済生会の小児科医に負担がかかっている。湖南、甲賀 6 市で行政ができる支援を願いたい。

7. 閉会